

日本年金機構からのお知らせ

令和3年3月から「オンライン資格確認」がスタートします

「オンライン資格確認」とは？

医療機関・薬局が、マイナンバーカードや健康保険証を使用して、患者が加入する健康保険の資格情報を確認する仕組みです。準備が整った医療機関等から順次、オンライン資格確認を開始します。

「オンライン資格確認」の実施にあたっては、保険者（協会けんぽ・健康保険組合等）へのマイナンバー（個人番号）の登録が必要です。資格取得届及び被扶養者異動届にはマイナンバーを漏れなく正確に記載いただきますようお願いいたします。

なお、オンライン資格確認並びにマイナンバーカードの健康保険証利用については、厚生労働省等の特設ホームページをご参照ください。

【厚生労働省特設ホームページ】 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08544.html

【総務省特設ホームページ】 <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

【地方公共団体情報システム機構(J-LIS)ホームページ】 <https://www.kojinbango-card.go.jp>

【マイナンバー総合フリーダイヤル】 **0120-95-0178**

※平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30 音声ガイダンスに従って、「4 → 2」の順にお進みください。

新型コロナウイルス感染症の影響により厚生年金保険料等の納付が困難な事業主様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、厚生年金保険料等の納付が困難な場合は、猶予制度を受けられることがありますので、お早めに管轄の年金事務所へご相談ください。（ご相談はお電話でも受け付けています。）猶予制度の詳細は、日本年金機構ホームページの「新型コロナウイルス感染症関連情報」をご覧ください。

令和3年4月1日より、現物給与の価額が改定されます

報酬や賞与の全部または一部が、通貨以外のもので支払われる場合（現物給与）の価額が改定され、令和3年4月1日より適用されます。

改定後の現物給与の価額は、日本年金機構ホームページの「大切なお知らせ」中の「令和3年4月1日より現物給与価額が改定されます。」をご覧ください。

令和3年度の子ども・子育て拠出金率

令和3年4月分（令和3年5月31日納期限）からの子ども・子育て拠出金率は、令和2年度と同率の1,000分の3.6（0.36%）となる予定です。

※正式な決定は4月1日以降となる予定であり、日本年金機構ホームページに掲載いたします。

新たに入社された方へ、国民年金口座振替辞退手続きの周知にご協力ください

就職したことにより、国民年金第1号被保険者が厚生年金保険に加入となった場合、国民年金保険料の口座振替は停止となりますが、厚生年金保険の加入手続きの時期によっては、就職した月以降の国民年金保険料が引き落とされる場合があります。

なお、「国民年金保険料 口座振替辞退申出書」を速やかにご提出いただくことで、口座引き落としを停止できる場合があります。新たに入社・厚生年金保険に加入される方に対し、お手続きの周知にご協力をお願いします。

